

再エネ 100 宣言 RE Action 2024 年度事業報告書

一般社団法人再エネ 100 宣言 RE Action 協議会

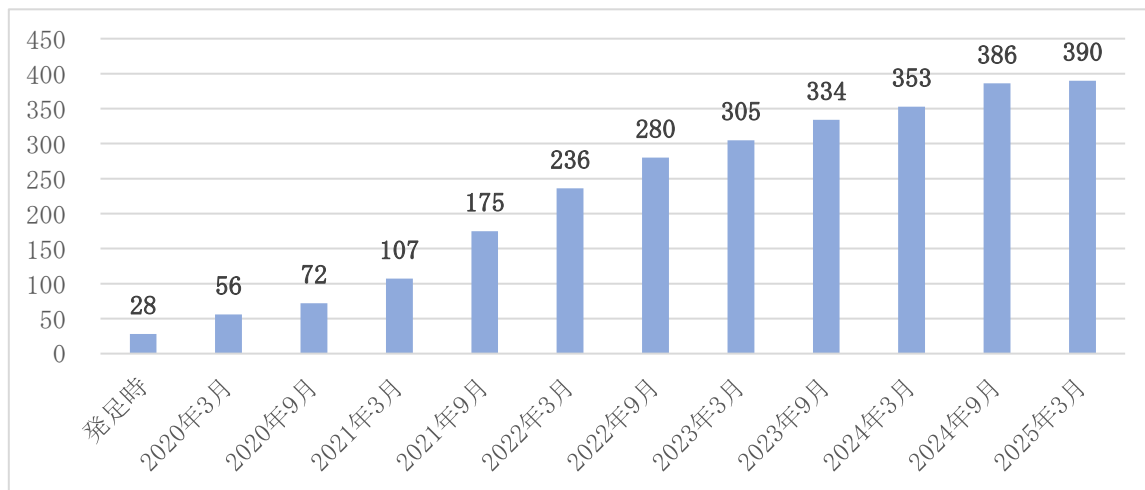
1. 活動目的と運営体制

再エネ 100 宣言 RE Action は、企業、自治体、教育機関、医療機関等の電力需要家が使用電力を 100%再エネ化するという意思を表明し、行動に移すことによって、市場や政策を動かしていく活動である。活動を通じて再エネ価格の低廉化と更なる需要の増加という好循環を創出し、将来的には希望する全ての団体が経済合理性をもって再エネを調達できる社会環境の構築を目指している。

2019 年 10 月の発足以来、再エネ 100 宣言 RE Action 協議会が任意団体として運営に当たってきたが、組織体制と活動の強化を図るため、一般社団法人再エネ 100 宣言 RE Action 協議会を設立し、2024 年 4 月に新法人へ移行した。

2. 参加団体数、アンバサダー（本活動の応援者）団体数の推移

2024 年度は新たに 56 団体が参加、19 団体が脱退し、2025 年 3 月末時点の参加団体数は 390 団体となった。また、長野県がアンバサダーに就任し、2025 年 3 月末時点のアンバサダー数は 19 団体となった。参加団体数は継続的に増加しているものの、増加率は鈍化しており、2024 年 9 月以降はほぼ横ばいである。



参加団体数の推移

アンバサダー：外務省、環境省、防衛省、大阪府、神奈川県、熊本県、群馬県、徳島県、鳥取県、長野県、兵庫県、大阪市、岡山市、川崎市、京都市、さいたま市、浜松市、新潟市、横浜市

3. 参加団体増加に向けた環境省および地方公共団体との連携強化

新法人への移行を機に、6 月から 8 月にかけて代表理事と理事が環境省、資源エネルギー庁、中小企業庁、

国土交通省を訪問し、法人の組織概要や活動方針を説明するとともに、再エネ 100 宣言 RE Action への理解と協力を仰いだ。

また、埼玉県（12 月）、熊本県（2 月）、鳥取県（3 月）が主催したセミナー等に理事または事務局が登壇し、各団体の再エネ普及活動に協力したほか、年次報告書や取り組み事例等の資料についてはアンバサダーに共有し、データ活用を促した。

なお、エネルギー基本計画の見直しに関する関係機関との意見交換は、後述の政策エンゲージメントとして実施した。

4. 参加団体の取り組みに関する情報発信

参加団体による 2023 年度の消費電力量と再エネ率の報告およびアンケート結果に基づき、年次報告書（<https://saiene.jp/annualreport>）を作成した。昨年度に引き続き、参加団体へ再エネ導入の取り組みに関する資料作成を呼び掛け、64 団体から提供された資料をウェブサイト（<https://saiene.jp/casestudy>）に公開するとともにメディア関係者にも案内した。これらの取り組み事例は、「隔月刊 地球温暖化」の連載「選択—100% 再エネ」をはじめ、複数のメディアで取り上げられた。

また、情報発信強化を目的にウェブサイトの改修を行い、参加団体の目標や実績を掲載した詳細情報ページや検索機能を追加した（<https://saiene.jp/members>）。

2024 年度のメディア掲載についてはウェブサイト（<https://saiene.jp/latest/15337>）を参照のこと。

5. イベント開催（主催、共催）

参加団体および参加を検討している団体を対象に、ウェビナー「RE100 技術要件（再エネの追加性）の適用について」（5 月）、事例発表と年次報告フォーマット説明会（7 月）を開催した。昨年度から周知が課題となっているオンライン個別相談会は 4 月と 11 月に実施したものの、希望者は 1 団体のみだった。一方で、事務局には参加団体からの相談が随時寄せられているため、次年度は実施方法の見直しを図る必要がある。

また、10 月に行政機関向け意見交換会をオンラインで開催し、川崎市、昭島市、益田市の事例発表を通じて先進的な取り組みや現場の課題を共有した。

このほか、理事の所属団体、参加団体・アンバサダー、外部団体が脱炭素をテーマに主催する各種イベントへの協力に関しては、グリーン購入ネットワーク（GPN）、公益財団法人 地球環境戦略研究機関（IGES）、大阪府、SOLAR JOURNAL、気候変動イニシアティブ（JCI）からの打診を受け、登壇者候補となる参加団体を推薦したり、理事や事務局が登壇したりした。

2024 年度に再エネ 100 宣言 RE Action が主催、登壇、協力したイベントの詳細はウェブサイトを参照のこと（<https://saiene.jp/latest/15338>）。

6. 参加団体間のマッチングやネットワーキング

再エネ 100 宣言 RE Action の参加団体がウェブプラットフォーム「脱炭素コンソーシアム」において利用できる機能に制限があり、ネットワーキングや情報共有の手段の見直しが過年度からの課題となっていたため、効果的な情報発信のあり方を検討した。その結果、2024 年度末で「脱炭素コンソーシアム」の利用を終了する

こととなったが、過去に開催したウェビナーの動画や資料を参加団体に公開する手段については引き続き検討する。

また、3月にIGESが主催したイベント「身近にせまる気候危機と、サプライチェーン全体に求められる転換」には参加団体と理事の登壇が予定されていたため、首都圏の参加団体を中心に出席を呼びかけたところ、レセプションにも複数の団体が出席し、参加団体間のネットワーキングの機会となった。

7. 再エネ普及のための政策エンゲージメントの実施

新法人設立時の記者発表で公表した、2024年のエネルギー基本計画の改定を見据えた具体的な活動の一つに、先進的に再エネ導入に取り組む多様な団体のニーズを政策決定者に伝えることを挙げており、参加団体へのヒアリング調査、要望書の公表および政策決定者との意見交換を実施した。

ヒアリング調査では、20団体を対象に再エネ導入のきっかけや課題、要望等について尋ね、その回答を基に「日本のエネルギー基本計画、地球温暖化対策計画および温室効果ガス削減目標に対する要望書」を作成し公表した。また、浅尾環境大臣、斉藤代表をはじめとする公明党の議員には要望書を手交し、さらに国会議員6名、環境省、資源エネルギー庁、中小企業庁を訪問し意見交換を行った。

8. その他

芙蓉総合リース株式会社および芙蓉オートリース株式会社が実施する「芙蓉ゼロカーボンシティ・サポートプログラム」の寄付先団体の一つに再エネ100宣言 RE Action 協議会が選定された。